

令和7年3月7日

八幡信用金庫

短期プライムレートの改定について

八幡信用金庫（理事長 木下 節夫）は、日本銀行の金融政策の変更に伴う市場金利の変動を踏まえ、短期プライムレートを改定いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実施日

令和7年3月24日（月）

2. 短期プライムレートの改定

改定前	改定後	引き上げ幅
3.025%	3.275%	+0.250%

3. 適用時期

短期プライムレートを基準とした新規のお借入につきましては、改定日（3月24日）以降より新利率を適用いたします。

また、既存のお借入につきましては、改定日以降、ご契約に基づき新利率を適用いたします。

4. お問い合わせ先

詳細につきましては、お取引をいただいております各営業店へお問い合わせ下さい。

以上